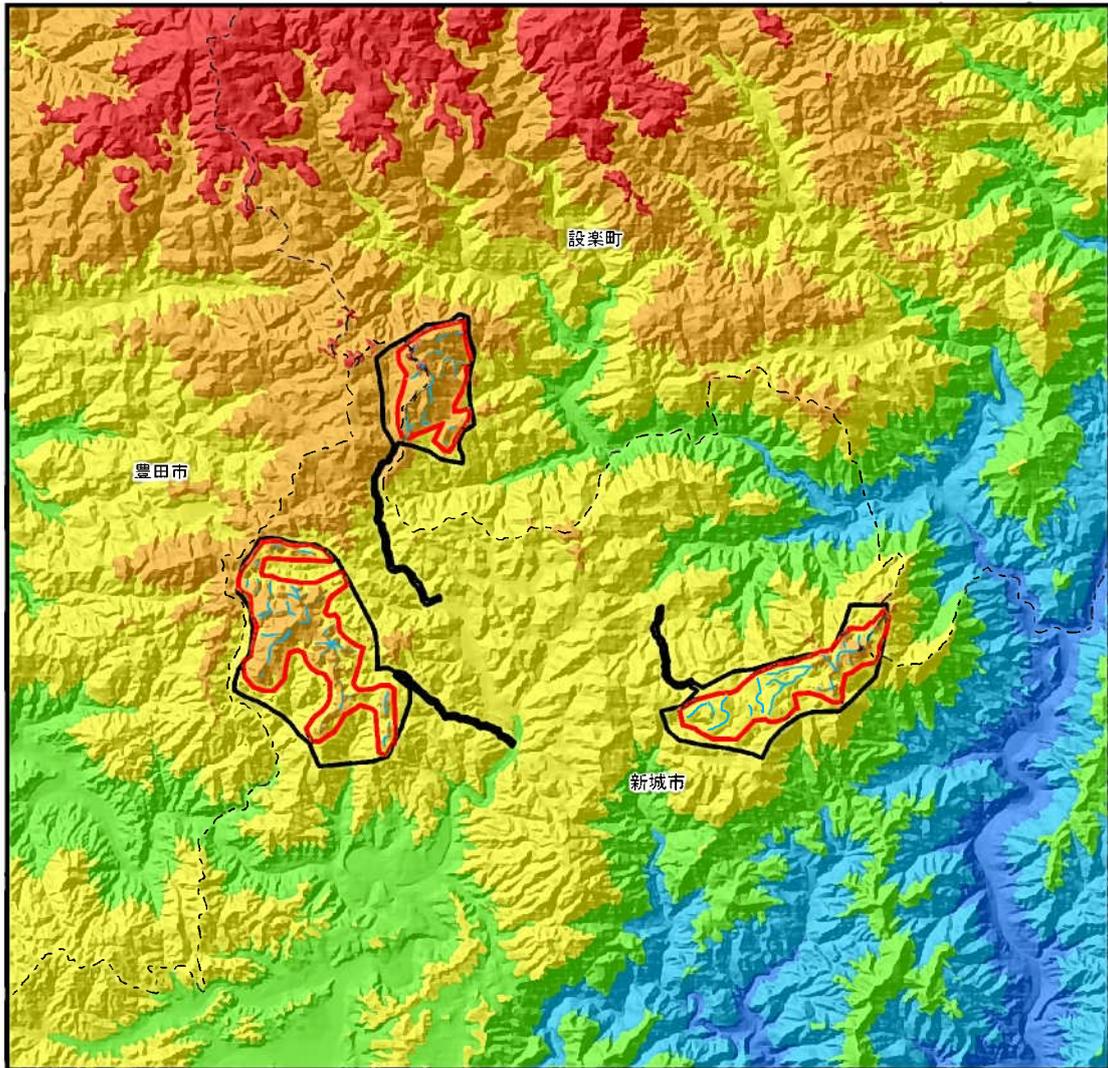


前回審査会（令和 4 年 1 月 31 日）における指摘事項及び事業者の見解  
 （（仮称）新城・設楽風力発電事業計画段階環境配慮書）

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
事業計画		
1	<p>今回の風力発電事業の計画がイメージできないので、風力発電機を設置する予定の尾根が、事業実施想定区域のどの範囲になるかを図で示していただき、そこに 20 基の風力発電機を配置していただきたい。（塚田委員）</p>	<p>現段階は開発可能性検討の段階であり、風力発電機の配置は決まっておられません。別紙 1 で、事業想定実施区域内における各尾根線をお示ししましたが、この尾根線周辺で風力発電機の配置を検討することを考えています。</p> <p>なお、風力発電機の配置は、今後の調査、設計を進め、工事計画の熟度が高まった段階でお示しします。</p> <p>また、風力発電機設備への管理道路については、既存の林道を活用することを基本とし、道路を新設する場合は、地形条件や法規制条件を満足するとともに、環境への影響を可能な限り回避・低減するよう検討していきます。</p>
2	<p>風力発電機をどのように配置するかは今後の検討であり、改変範囲は現段階では決まっていないということであるが、風力事業のイメージができるよう詳しく説明していただきたい。（葉山委員）</p>	<p>別紙 2 において、「風力発電所の環境影響評価の実施に係る事例集」（経済産業省、平成 29 年）に記載されている風力発電事業における改変例をお示しします。なお、改変が該当する工事内容は下記のとおりです。</p> <p>○機材搬入路工事</p> <p>風力発電機を輸送するために既設林道の一部拡幅や道路の新設を行います。また、タワー、ブレード等の輸送時に支障となる場合には樹木を伐採します。なお、搬入路の幅員については直線箇所では 5m 程度を想定しております。</p> <p>○敷地造成工事</p> <p>風力発電機を設置するための敷地を整備します。また、必要に応じて樹木伐採、切土・盛土等の土地造成を行います。なお、タワー、ブレード、クレーン等を置くスペースが必要となるため、風力発電機を設置するための敷地面積については 1 基あたり 2,500 m<sup>2</sup>～3,000 m<sup>2</sup>程度を想定しております。</p>

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
景観		
3	<p>「既設風力発電施設等における環境影響実態把握Ⅰ報告書」の風車景観に対する反応の評価指標として「負の意味で風車を気にするようになる」、「風車に対し圧迫感を覚え始める」等があるが、これらの評価指標について、もう少し具体的に教えていただきたい。（櫃田委員）</p>	<p>「既設風力発電施設等における環境影響実態把握Ⅰ報告書」（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、平成30年）では、別紙3のとおり、「風車景観への反応」を解析するため、風力発電事業に直接かかわらない第三者が、風車の垂直視野角を7段階（0.5、1、3、5、7、10、15度）に変化させたモニタージュ写真を見て、「気になり度」及び「圧迫感」についてそれぞれ5段階で評価した結果を用いています。</p> <p>「負の意味で風車を気にするようになる」については、「気になり度」5段階評価（①気にならない、②あまり気にならない、③やや気になる、④気になる、⑤非常に気になる）のうち、③④⑤を否定的な評価とみなし、③④⑤を選択する50パーセントタイル値を影響の閾値として、約4度と解析されています。</p> <p>同様に、「風車に対し圧迫感を覚え始める」については、「圧迫感」5段階評価（①圧迫感はない、②あまり圧迫感はない、③やや圧迫感がある、④非常に圧迫感がある）のうち、③④⑤を否定的な評価とみなし、③④⑤を選択する50パーセントタイル値を影響の閾値として、約8度と解析されています。</p> <p>配慮書では、景観影響を評価する際の参考知見として、この実験結果を掲載しています。</p>
その他		
4	<p>保安林が事業実施想定区域に重なっているが、保安林の種類を図に示していただきたい。（塚田委員）</p>	<p>別紙4に保安林の種別および植生図をお示しします。植生図のとおり現地は、スギ・ヒノキの植林が多く、大部分が十分な手入れの行き届いていない場所になっています。</p>
5	<p>今回の事業実施想定区域のエリアにおいて、保安林など非常にクリティカルで切らずに残すべきエリア、むしろ手入れを行う環境を整備した方がいいエリアを、区別して図示していただくとありがたい。（吉永委員）</p>	



凡例

 事業実施想定区域

 風力発電機設置想定エリア

標高

 100~250m

 250~400m

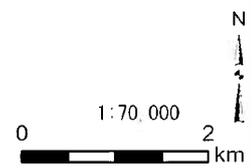
 400~550m

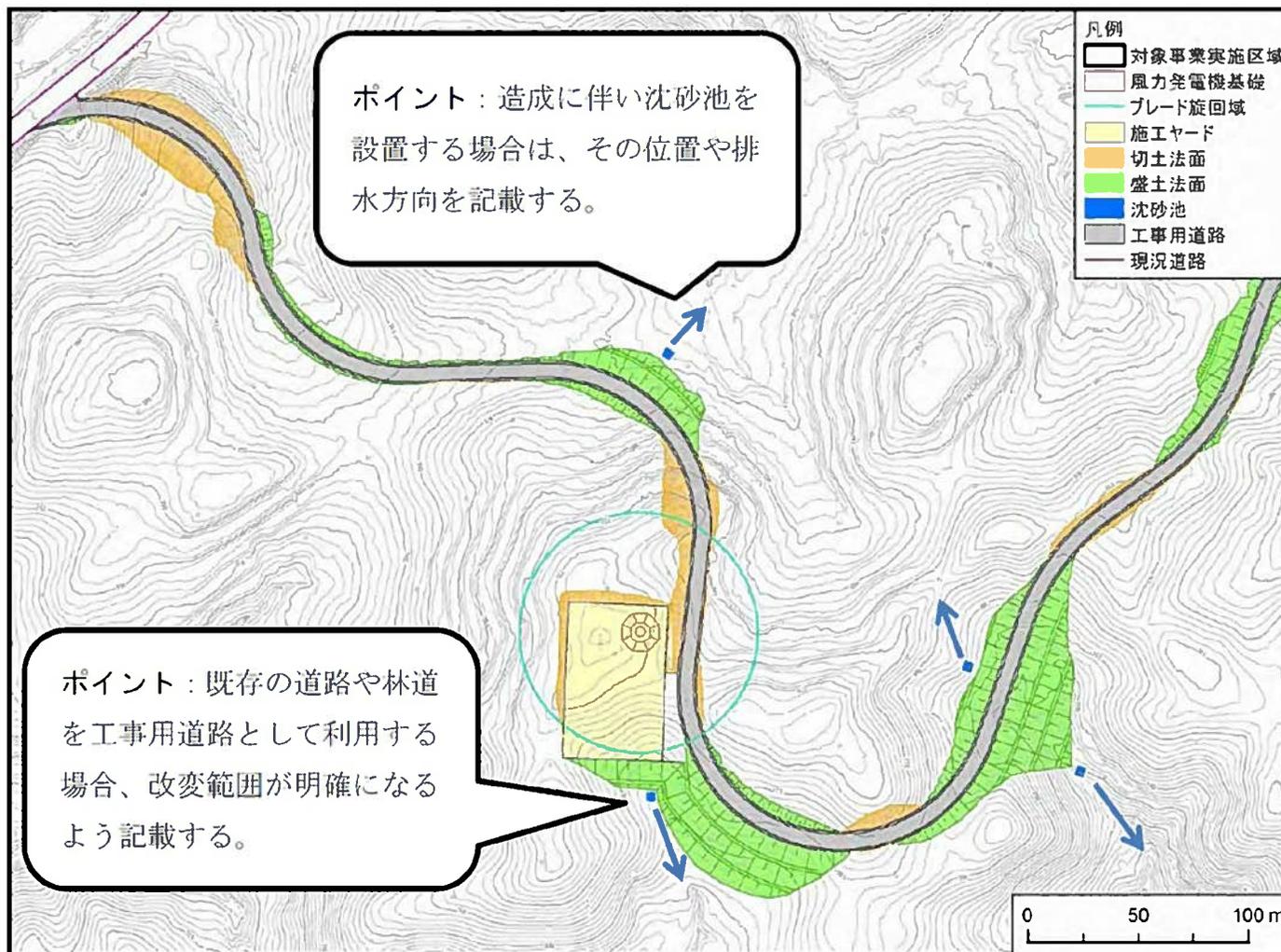
 550~700m

 700~850m

 850m~

 主な尾根線





出典：「風力発電所の環境影響評価の実施に係る事例集」  
(経済産業省、平成 29 年)

風力発電事業における改変例

「既設風力発電施設等における環境影響実態把握 I 報告書」における  
「風車景観への反応」に関する記述について

「既設風力発電施設等における環境影響実態把握 I 報告書」（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、平成 30 年）では、「風車景観への反応」を解析するため、風力発電事業に直接かかわらない第三者が、風車の垂直視野角を 7 段階（0.5、1、3、5、7、10、15 度）に変化させたモニタージュ写真を見て、「気になり度」及び「圧迫感」についてそれぞれ 5 段階で評価した結果を用いています。

これによれば、「負の意味で風車を気にするようになる」については、「気になり度」5 段階評価（①気にならない、②あまり気にならない、③やや気になる、④気になる、⑤非常に気になる）のうち、③④⑤を否定的な評価とみなし、被験者が③④⑤を選択する 50 パーセントマイル値を影響の閾値（被験者の 50%が③④⑤を選択すると予測される値）として、約 4 度と解析されています（図 1）。

同様に「風車に対し圧迫感を覚え始める」については、「圧迫感」5 段階評価（①圧迫感はない、②あまり圧迫感はない、③やや圧迫感がある、④圧迫感がある、⑤非常に圧迫感がある）のうち、③④⑤を否定的な評価とみなし、被験者が③④⑤を選択する 50 パーセントマイル値を影響の閾値（被験者の 50%が③④⑤を選択すると予測される値）として、約 8 度と解析されています（図 2）。

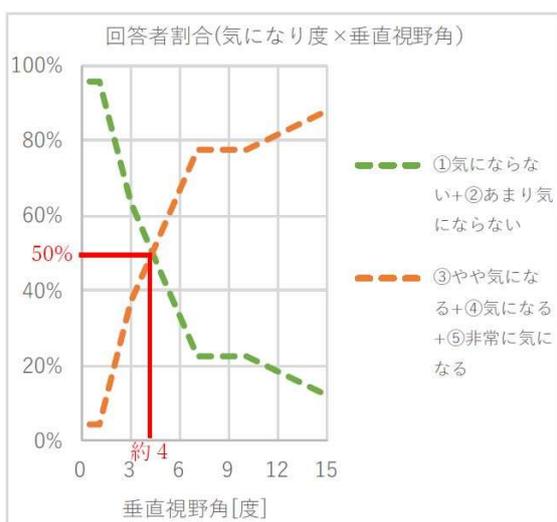


図 1 「気になり度」の解析状況

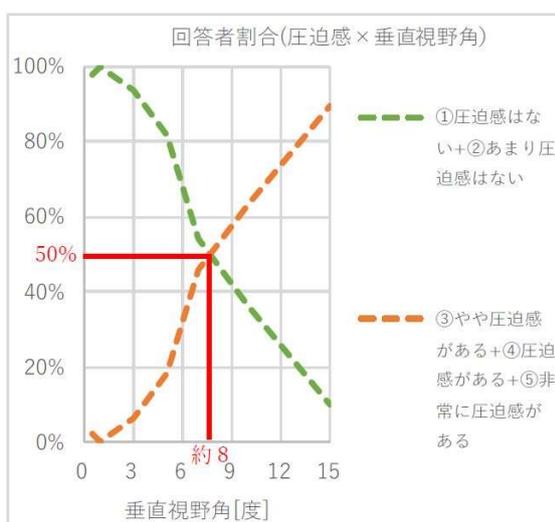
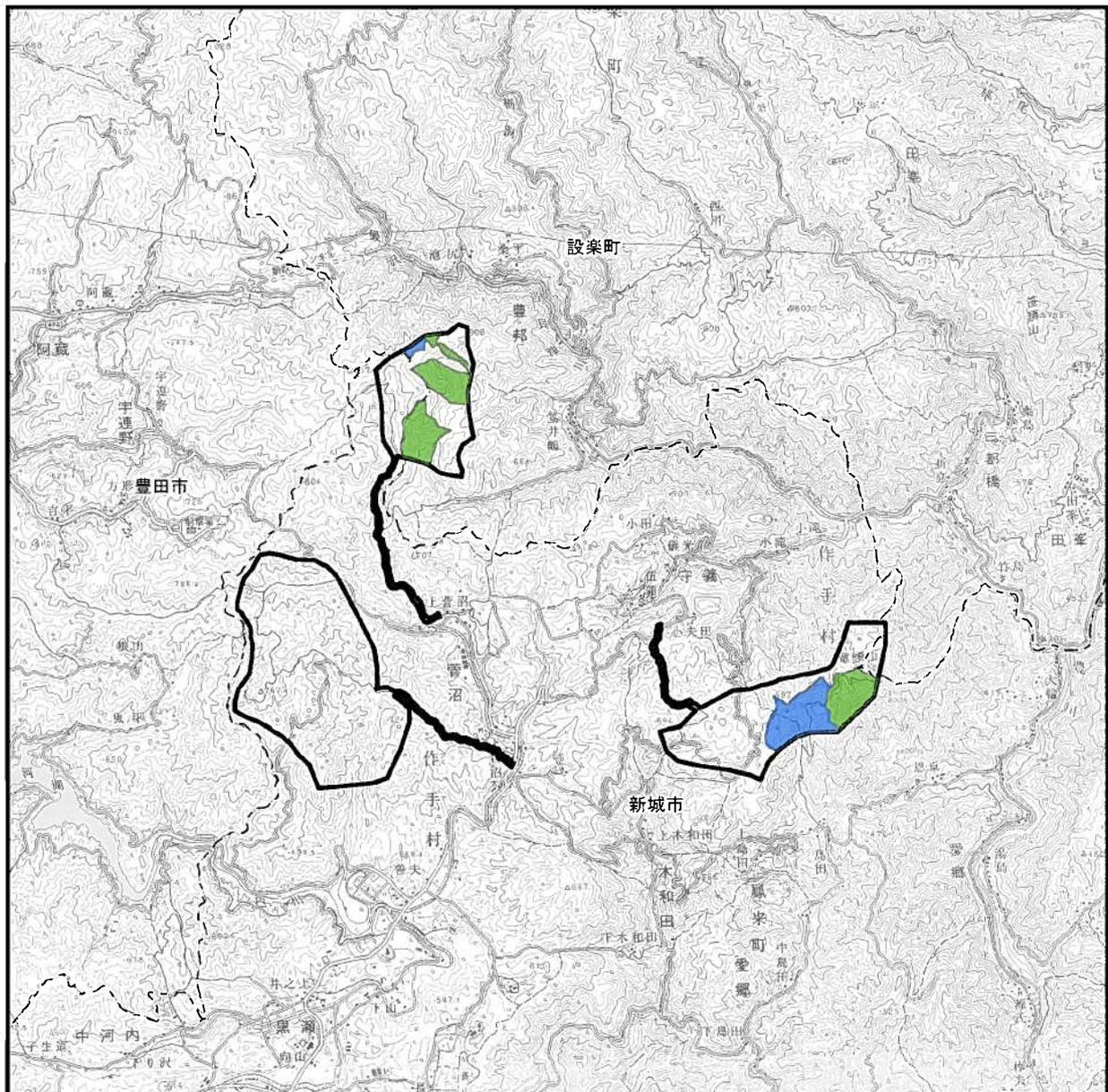


図 2 「圧迫感」の解析状況

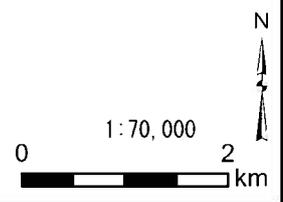
（出典：「既設風力発電施設等における環境影響実態把握 I 報告書」（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、平成 30 年）



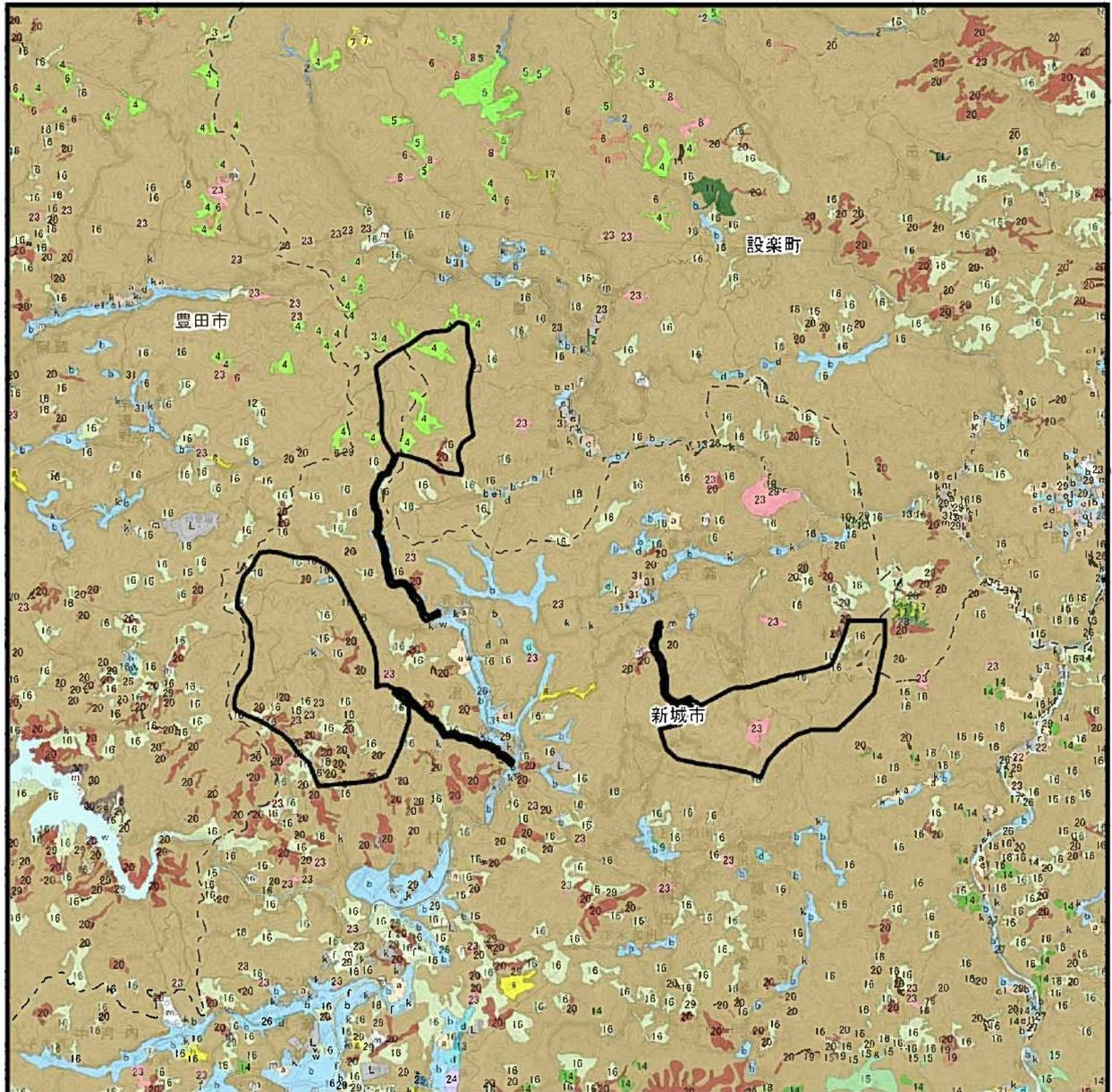
凡例

注: 土地の境界は現在確認中であり、修正の可能性がある。

-  事業実施想定区域
- 種別
-  水源かん養保安林
-  土砂流出防備保安林



保安林の種類の指定状況

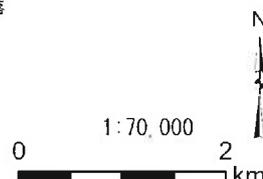


凡例

事業実施想定区域

- |                  |                       |              |
|------------------|-----------------------|--------------|
| 1. ツガ群落          | 16. クリーコナラ群集          | 31. 竹林       |
| 2. ヤマハノキ群落       | 17. アカシデーヌシデ群落(VII)   | h. ゴルフ場・芝地   |
| 3. クリーミズナラ群集     | 18. アカメガシワ・カラスザンショウ群落 | g. 牧草地       |
| 4. コナラ群落(V)      | 19. アカマツ群落(VII)       | f. 路傍・空地雑草群落 |
| 5. アカシデーヌシデ群落(V) | 20. モチツツシアカマツ群集       | el. 茶畑       |
| 6. アカマツ群落(V)     | 21. 低木群落              | a. 畑雑草群落     |
| 7. ススキ群団(V)      | 22. クズ群落              | b. 水田雑草群落    |
| 8. 伐採跡地群落(V)     | 23. 伐採跡地群落(VII)       | d. 放棄水田雑草群落  |
| 9. シラカシ群集        | 24. ヌマガヤオーダー          | k. 市街地       |
| 10. ウラジロガシ群落     | 25. ヨシクラス             | i. 緑の多い住宅地   |
| 11. シキミーモミ群集     | 26. ツルヨシ群集            | L. 工場地帯      |
| 12. イロハモミジ・ケヤキ群集 | 27. 渓流辺植生             | m. 造成地       |
| 13. ヤナギ低木群落(VI)  | 28. 岩壁植生              | w. 開放水域      |
| 14. シイ・カシ二次林     | 29. スギ・ヒノキ・サワラ植林      | r. 自然裸地      |
| 15. コナラ群落(VII)   | 30. クロマツ植林            |              |

「生物多様性情報システム 自然環境保全基礎調査(第6回・第7回調査)」(環境省ウェブサイト、2021年9月閲覧)より作成



現存植生図(配慮書 p. 73 第 3.1-13 図)